

# 近畿地方整備局事業評価監視委員会（平成22年度第5回） 議 事 録（速報版）

1. 日 時 平成23年3月3日（木） 15:00 ～ 17:40
2. 場 所 国民會館 （武藤記念ホール）
3. 出席者
  - 委 員 小林 潔司 委員長  
寶 馨 委員、竹林 幹雄 委員、田中 等 委員、藤本 英子 委員
  - 近畿地方整備局  
近畿地方整備局長、副局長、副局長、総務部長、企画部長、  
建政部長、河川部長、道路部長、港湾空港部長、営繕部長、  
用地部長

## 4. 議 事 (1) 開 会

### (2) 事業評価監視委員会審議

[再評価]

(河川事業)

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| 大和川高規格堤防整備事業 | (阪高大和川線（一体整備）地区) |
| 淀川高規格堤防整備事業  | (海老江地区)          |
| 淀川高規格堤防整備事業  | (大宮地区)           |
| 淀川高規格堤防整備事業  | (大庭地区)           |

## 5. 審議結果

・大和川高規格堤防整備事業（阪高大和川線（一体整備）地区）  
次回委員会において、継続審議とする。

・淀川高規格堤防整備事業（海老江地区）  
審議の結果、「淀川高規格堤防整備事業（海老江地区）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、中止した場合、土地所有者や住民等への社会経済活動に重大な支障を及ぼすことが想定されるため、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・淀川高規格堤防整備事業（大宮地区）  
審議の結果、「淀川高規格堤防整備事業（大宮地区）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、中止した場合、土地所有者や住民等への社会経済活動に重大な支障を及ぼすことが想定されるため、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

・淀川高規格堤防整備事業（大庭地区）  
審議の結果、「淀川高規格堤防整備事業（大庭地区）」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、中止した場合、土地所有者や住民等への社会経済活動に重大な支障を及ぼすことが想定されるため、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断される。

以 上